

広告募集案内【定価制】
(イベント等協賛募集仕様書)

よこはまウォーキングポイントに協賛してくださる事業者を以下のとおり募集します。

■対象事業

名 称	よこはまウォーキングポイント スマートフォンアプリ用クーポン
事業概要	横浜市健康福祉局では、健康寿命の延伸を目指し、市民の皆様が日常生活の中で楽しみながら継続して健康づくりに取り組んでいただけるよう、「よこはまウォーキングポイント事業」を実施しています。事業を開始した平成 26 年度から継続している歩数計を使つての事業に加え、平成 30 年度からはスマートフォンアプリを公開しています。 スマートフォンアプリでは、参加者はアプリがインストールされたスマートフォンを持って歩き、定期的に歩数データを送信すると、自分の歩数データをアプリ内及び参加者サイトで確認できるほか、歩数に応じて付与されるポイント等によって抽選で景品が当たったり、アプリ内で使用できるアイテムと交換したりできます。また、配信されるミッションをクリアするとアプリクーポンを獲得できる等、楽しみながら歩いて健康づくりができる事業となっています。
日 時	平成 30 年 4 月 5 日（木）から運用中
開催場所	インターネット上で配信します。
来場者数・来場者層	参加者数：令和 4 年 12 月 31 日現在 79,981 人

■横浜市がご協力いただきたいこと

	項 目	内 容
1	クーポンのご提供	アプリ内で配信されるミッションのクリア景品として、店頭等でスマートフォン表示画面を提示することにより使用できるクーポン用のサービス等をご提供ください。 ※クーポンの表示画面デザインについては横浜市及びよこはまウォーキングポイント事業共同事業者で作成します。

■横浜市からご提供できるスポンサーメリット

	項 目	内 容	備 考
1	専用ホームページでの協賛企業のご紹介	横浜市健康福祉局「健康スタイル～エンジョイウォーキング～」サイト内「よこはまウォーキングポイント」協賛企業のご紹介 貴社名及びロゴを表示し、クーポン内容をご紹介いたします。また、貴社ホームページ（原則トップページ等へリンク。販売ページへの直接リンクは不可）へのリンクを貼ります。 ・掲載時期：アプリでのクーポン配信時期に準ずる ・バナー広告画像の規格（サイズ）については、別途横浜市との間で協議することとします。	
2	歩数計アプリ参加者へのメール配信による広報	ウォーキングポイントのアプリ参加者のうちメール登録をしている方を対象に広報を行います(不定期)。メール本文でクーポンのお知らせを掲載し、専用ホームページのアプリページのリンクを貼ります。	メール配信は不定期です。メール配信時期とクーポン利用期間との兼ね合いによってはメール配信に載せられない場合もあります。

3	「よこはまウォーキングポイントフェイスブック」による広報	公式フェイスブックでクーポンのお知らせを掲載（随時）するほか、貴社ホームページ（原則トップページ等へリンク。販売ページへの直接リンクは不可）へのリンクを貼ります。	
4	専用ロゴマークのご提供	貴社にてご利用いただけるよこはまウォーキングポイント専用ロゴマーク（使い方については別途お示しします。）を画像ファイルで提供いたします。 （使用可能期間：クーポン配信時期に限る）	

■ご留意いただきたい点

広告の内容等	<p>(1) ご提供いただくクーポンの内容、及び表示画面の内容については、景品表示法等各種法令や、横浜市広告掲載要綱、横浜市広告掲載基準その他の広告関連規程を遵守してください。</p> <p>(2) ご提供いただくクーポンは、健康づくり、食育、スポーツ、レジャー、施設利用、イベント、ライフスタイル等に関連するものとしてください。</p> <p>(3) 食料品のクーポンをご提供いただく場合、成分表示等の表示は各種法令に適合していることを必ず確認してください。</p> <p>(4) クーポン提供にあたっては、利用店舗や施設等のスタッフに対する情報共有及び利用対応等の指導を事前に行ってください。</p> <p>(5) ご提供いただくクーポンは、配信開始から最低1か月以上使用可能なものとしてください。</p> <p>(6) ご提供いただくクーポンは、どなたでもお使いいただける内容で、市民が利用して喜ぶ物にしてください。</p> <p>(7) お申し込みいただいたクーポンについては、事前に横浜市にて内容確認をさせていただきます。内容確認に当たり、追加で資料提供を依頼する場合があります。</p> <p>(8) 上記(1)～(7)を踏まえ、お申込みをお受けできない場合がございますので、ご了承ください。</p>
--------	--

■申込み

申込条件	協賛企業様自ら又は広告代理店※からお申込みいただけます。 ※お申込時に広告主が決定していない場合は、決定後速やかに広告主の審査を受けてください。
申込方法	申込書（別紙）をEメール又はFAXで下記申込先へ送付してください。
事業者選定方法	上記「ご留意いただきたい点」に記載している留意点に合致するものは、原則として申込期間中すべて受け付けます。 ただし、クーポン配信時期については別途協議にて決定します。
募集開始日	令和4年2月18日（金）
申込期間	令和4年2月18日（金）～令和5年3月31日（木） ※クーポンをアプリで表示できるようになるまでに一定時間を要します。 クーポン開始希望日の概ね3週間前までにお申込みください。
申込先	（担当課名）横浜市健康福祉局保健事業課 （所在地）〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 （TEL/FAX）TEL 045-671-3892/FAX 045-663-4469 （Eメール） kf-walking@city.yokohama.jp

■クーポン表示画面イメージ



広告掲載申込書

横浜市長

以下のとおり申し込みます。

申 込 者	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	担当者	部署名		
		ふりがな 氏名		
	連絡先	TEL/FAX	TEL	/FAX
		Eメール		
業種・事業内容				
ホームページ URL				
※「広告主」の欄は、申込者と異なる場合で決定済みの場合のみ記入してください。				
広 告 主	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	業種・事業内容			
	ホームページ URL			
申 込 内 容	募集対象事業名称	よこはまウォーキングポイント スマートフォンアプリ用クーポン		
	協賛内容	クーポン の提供	(ご提供いただけるクーポンの名称・内容についてご記入ください。)	
			クーポン提供に係る経費 _____ 円 (概算) ※横浜市として経費縮減効果額を算定するための参考として使わせて頂きます。	
	広告内容	ホームページ等に掲載する協賛企業名: _____ ※社名ロゴのご提供を依頼する場合があります。		
個人情報の収集	有 ・ 無	⇒有の場合 (該当するものにチェックしてください) □名前 □住所 □電話番号 □E-mail □年齢 □性別 □その他 () ●収集対象 (「例:「中学生以下」「65歳以上」) ●収集規模 (「例:アンケート配布数 ○部」)		
誓約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の広告関連規程を遵守します。 ・横浜市暴力団排除条例 第2条第2号から第5号に定められた者に該当しません。また、誓約事項に反しないことを確認するため、横浜市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出し、横浜市が本誓約書及び該当役員名簿等を、神奈川県警察に提供することに同意します。 ・横浜市税の滞納はありません。横浜市が申込者及び広告主の市税納付状況調査を行うことに同意します。 ・誓約事項と相違する事項が判明した場合、又は当該誓約事項に反した場合に、契約の相手方としないこと、契約解除を行うこと等、横浜市が行う契約に係る一切の措置について、異議の申立てを行いません。 			

※ ご記入いただいたEメールアドレス宛に横浜市広告情報メールマガジン (広告媒体に関するお知らせ) の配信を希望されますか。 (希望する ・ 希望しない ・ 登録済)